－今号の目次－

* 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の再開について（厚生労働省） １
* 「長期化するコロナ禍において国民生活を守り抜くための緊急要望」の実施（全社協・社会福祉施設協議会連絡会） 2
* 「全社協福祉ビジョン2020」推進事業「ふくし未来塾」第1期塾生募集（全国社会福祉協議会) ３
* 第４８回国際福祉機器展H.C.R.2021のご案内（全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会） ４

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の再開について （厚生労働省）**

令和3年9月30日、厚生労働省は、都道府県・指定都市・中核市の民生主管部宛てに「『新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金』に係る保育所等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）」を発出しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による保育所等の臨時休園等にともない、子どもの世話を行うことが必要になったことにより仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるために令和2年度に実施されていた下記の「助成金・支援金」の再開を周知するものです。

|  |
| --- |
| **小学校休業等対応助成金**・・・子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金**小学校休業等対応支援金**・・・・・子どもの世話を行うために、契約した仕事が（委託を受けて個人で仕事をする方向け） できなくなった個人で仕事をする保護者への支援金 |

令和3年8月1日から令和3年12月31日までの休暇を対象として、令和3年9月30日から制度が再開・受付が開始されています。

本助成金のさらなる活用促進のため、都道府県労働局に「特別相談窓口」が設置され、労働者からの「（企業に）この助成金を利用してもらいたい」等の相談内容に応じ、事業主への特別休暇制度導入・助成金活用の働きかけ等を行っています。

新型コロナウイルス感染症については、変異株の拡大により保育所等の休園数も増加しました。今回の制度再開にともなって、保護者に対して、本助成金・支援金の情報が行き渡るよう、貴施設におかれましても下記HPに掲載のリーフレット等を活用し、ご案内いただきますようお願いいたします。

（参考） 厚生労働省ホームページ

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html>

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html>

* 申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載されています。

・小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html>

**◆　「長期化するコロナ禍において国民生活を守り抜くための緊急要望」の実施 （全社協・社会福祉施設協議会連絡会）**

令和3年9月22日、全国保育協議会も構成団体である全国社会福祉協議会・社会福祉施設協議会連絡会は、すべての福祉施設・事業所での適切な新型コロナ対策と安心・安全な福祉サービス提供の継続に向けて、全国保育協議会ほか12団体の連名による要望書を厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣等に提出しました。

新型コロナウイルスの感染拡大では、感染力の強いデルタ株の影響もあり、子どもへの感染も増加しました。保育所等ではクラスターも発生し、厚生労働省が公表しているデータによると、全面休園となる保育所はピーク時に全国で185か所に及ぶ事態となりました。

とくに三密回避が困難となる保育所・認定こども園等では、安心・安全な保育業務を継続するための環境づくりが重要になります。今般の要望は、こうした保育所等を含めた福祉施設共通の要望として緊急実施されたものです。

|  |
| --- |
| 緊急要望（２項目）1. すべての福祉施設・事業所での総合的な財政支援を継続してください
2. すべての利用者・福祉従事者のワクチン接種等をさらに推進してください
 |

今後とも国民生活を守り抜くために、すべての福祉施設・事業所での適切な新型コロナ対策と安心・安全な福祉サービス提供の継続に向け、構成団体が一丸となり対応していくことが必要になります。各都道府県・指定都市組織におかれても、本要望内容等をご活用いただきながら、引き続き関係機関等への要望活動をよろしくお願いいたします。

要望内容の詳細については、別添「緊急要望書」をご確認ください。

**◆　「全社協福祉ビジョン2020」推進事業「ふくし未来塾」第1期塾生募集（全国社会福祉協議会)**

全国社会福祉協議会では、「全社協福祉ビジョン2020」がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するため、人材育成事業「ふくし未来塾」を創設しました。

「ふくし未来塾」では、人口構造が大きく変化するとともに地域生活課題が一層厳しさを増す昨今、2040年に向け、社会福祉の制度の枠にとどまることのない令和時代の共生社会を創設し、けん引するトップリーダーを育成することを目的としています。



【事業名】 ふくし未来塾（第1期）

【受講期間】 令和3年10月～令和4年7月　※ 継続受講あり

【塾生定員】 30名

【入塾資格】 社会福祉法人（社会福祉協議会を含む）の役職員であって、法人からの推薦があること　※ 入塾に際しては、全社協において選考を行います。

【入塾料】 無料　※ ただし、ゼミ、演習（合宿形式）にかかる交通費、宿泊費・食事代（ロフォス湘南）等、熟生個人に要する費用は自己負担

【申込方法】 受講申込書を令和3年10月12日（消印有効）までに全社協中央福祉学院に郵送してください。

全社協「ふくし未来塾」開講（10月7日）　<https://www.shakyo.or.jp/miraijuku/>

全社協「ふくし未来塾」開催要綱　<https://www.shakyo.or.jp/miraijuku/details.pdf>

全社協「ふくし未来塾」受講申込書　<https://www.shakyo.or.jp/miraijuku/application.pdf>

**◆　第48回国際福祉機器展H.C.R.2021のご案内（全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会）**

第48回国際福祉機器展（以下、H.C.R.2021）が、11月10日（水）から12日（金）の3日間、東京ビッグサイト青海展示棟にて開催されます。本年は東京オリンピック・パラリンピックの影響により、会場を青海展示棟に移しての開催となります。

2019年度のH.C.R.と比較して展示面積は縮小されますが、フラットでコンパクトな会場の特性を活かし、わかりやすい展示ゾーンの設定やご案内、コロナ禍にあってさらにその有効性が確認されている福祉・介護現場でのICTの活用などの情報提供も行われます。

また、入場事前登録制の導入など新型コロナウイルス感染症の防止策を徹底し、全国の福祉関係者を含むご来場者に安心してご来場いただける展示会となっています。

さらに、実展示会（以下、リアル展）に先駆けて10月11日（月）よりWeb展が開催されます。「国際福祉機器展Web2021」と題した特設Webサイトにて、出展社検索や製品検索の活用、福祉・保健をテーマにした多彩なWebセミナーの閲覧などが可能です。

リアル展へのご来場およびWebサイト閲覧のためにはどちらも、必ず登録が必要です。以下のサイトにアクセスいただき、お早めのご登録をお願いします。

リアル展・Web展合わせ国内外200社超の企業・団体が出展し、約5,000点の福祉機器製品情報が得られるH.C.R.をぜひ有効にご活用ください。

事前の登録はこちら・・・<https://www.hcr-web.or.jp>